

## 平成 30 年度コンプライアンス活動（案）

今年度は、 1．事務処理ミス防止について、 2．飲酒運転撲滅について、  
3．働きやすい職場づくり を重点取組とする。

月	事務処理ミス防止について	飲酒運転撲滅について	働きやすい職場づくり
4		・新規採用職員研修 (アルコールパッチテスト実施)	
5	事務処理検証チームによる訪問調査(金庫管理)開始	・主査級昇任者研修	
6		・新任作業長・主任研修	
7		・主幹級昇任者研修	
8			・法令違反およびハラスメント調査 (アンケート/コンプライアンス担当監)
9		・採用 8 年目職員研修	
10	・コンプライアンスセミナー ・局長等職場訪問	・新規採用職員フォロー研修	・局長等職場訪問
11			
12		・倫理月間 (飲酒運転撲滅職場内研修)	
1		・職種変更試験合格者研修	
2		・課長級昇任試験合格者研修	
3			
通年	・事務処理ミス(個別/一括)公表 ・再発防止策の検証 ・掲示板での注意喚起と情報提供 ・執務室等の整理・整頓	・飲酒運転撲滅宣言等ルール確認 ・掲示板等での注意喚起と情報提供	・掲示板等での注意喚起と情報提供 ・執務室等の整理・整頓

## 1 事務処理ミス防止について

全庁的に事務処理ミスが相次いで発生する状況を踏まえ、その防止に向けた取組を行う。

平成29年度事務処理ミス件数 重大なミス 18件  
その他のミス 191件 計209件

### 事件・事故、業務上のミス等の公表基準に基づく公表

重大なミス 報道等での個別公表を行う。【広報課】

その他のミス 市ホームページに掲載

(ひと月分をまとめて、原則翌月10日に公表)【コンプライアンス推進室】

### 再発防止策の検証

事務処理ミス事案について、ヒアリングや職場訪問を行い、事務処理プロセスやチェック体制、また、職員の意識は十分か、などについてコンプライアンス担当監の助言をいただきながら第三者の視点で点検、助言を行う。

### 金庫内保管物点検および訪問調査

平成28年度の定期監査による指摘を踏まえて、29年度に金庫内保管物の適正管理のため、局長等による執務室内の整理整頓及び環境整備に関する職場訪問時において金庫内の点検を実施したが、その後同年度中に、再び定期監査において不明な現金等が発見された。そのため平成30年度は、金庫管理体制の徹底を図るため、事務処理検証チームによる訪問調査を行った後、事後点検として局長等による職場訪問を行う。

### コンプライアンスセミナーでの事務処理ミス防止における研修の実施

外部講師を招き、通常業務の中でのミスによるリスク把握や、ミスを未然に防ぐ組織的な仕組みや体制づくりにおける研修を行い、ミスの防止を図る。

### 掲示板等による注意喚起と情報提供

### 職場(執務室等)の整理・整頓

昨年度より引続き、執務室等の整理・整頓について取り組みを行い、作業に集中できる職場環境を整備する。

#### (事務処理ミス)

- ・書類等の紛失、誤廃棄
- ・書類等の散逸、埋没による処理漏れ
- ・書類等の誤送付、誤交付

執務室の整理・整頓が徹底されていないことが原因のひとつ

整理・整頓することで上記のような事務処理ミスを防止し、さらに事務効率の向上を図る。

## 2 飲酒運転撲滅について

職員の飲酒運転撲滅に向け、研修等の取組を通じて「絶対に飲酒運転をしない。させない。翌日の運転には特に気をつける。」の意識向上を図っていく。

### 飲酒運転撲滅職場内研修

- ・12月の倫理月間に職場内研修を実施し、飲酒運転撲滅に関する啓発
- ・臨時職員・嘱託職員の雇用初め時の職場内研修で飲酒運転撲滅についての文書配付

### 周知徹底

- ・Cネットの起動メッセージや掲示板等による注意喚起と情報提供（継続）
- ・人材育成センターが実施する階層別研修（新規採用職員、採用8年目職員、職種変更試験合格者、新任作業長・主任、主査級昇任者、主幹級昇任者、課長級昇任試験合格者）時に、飲酒運転撲滅に関する啓発を行う。
- ・新規採用職員研修時に飲酒運転撲滅について学ぶと共に、自身のアルコールに対する体質を理解するため、アルコール体質判定パッチテスト行う。

### 掲示板等による注意喚起と情報提供

## 3 働きやすい職場づくり

### コンプライアンス担当監による法令違反及びハラスメント調査

採用後5年以内の職員及び管理職昇任後5年以内の職員を対象に、それぞれの職場の現状について気がついたこと、これは問題ではないかと考えていること、さらには、パワハラやセクハラについてのアンケート調査を実施する。このアンケートについては、担当監が直接開封等を行い、結果についてはコンプライアンス委員会において報告をしていただく。

## 4 その他の取組み

### 公金外現金取扱検査

平成 30 年度の公金外現金の取扱事務に関し、検査結果の報告（検査調書提出）を求める。

### 倫理研修

階層別倫理研修（新規採用職員、採用 8 年目職員、職種変更試験合格者、新任作業長・主任、主査級昇任者、主幹級昇任者、課長級昇任試験合格者）を実施する。

### 職員倫理意識調査の実施

公務員倫理及びコンプライアンスに関する職員の意識調査を実施する。

なお、調査結果は、公務員倫理評価点として第 5 次行財政改革プログラム「職員倫理意識の向上」及び「内部統制システムの見直し」の成果指標となるものである。